

原発賠償弁護団
山 郡
発足し設立総会

県弁護士会6支部の弁護士有志が30日、「ふくしま原発損害賠償弁護団」を発足させた。同日、郡山市で設立総会を開いた。弁護士33人で構成。原発災害の相談に応じ、東京電

力に損害賠償を請求する。1日午前10時から受け付け専用電話(024・922

・2974)を開設。平日のみで午後6時まで。相談は無料。請求に掛かる費用は1世帯1万円、法人は3万円。賠償された際の報酬は、東電に直接請求の場合は支払額の3%、裁判外紛争解決手続きは5%、訴訟解決は10%。10日午後6時

から郡山駅前のビッグアイ7階で個別相談会を開く。